

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（6万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（**1世帯あたり6万円**）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり6万円
(うち1万円は伊勢原市独自)

給付金の支給時期

伊勢原市が確認書(または申請書)を
受理した日から3週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月～12月の収入が
減少し **「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

お住まいの市区町村から
確認書が届きます (要返送)

※一部申請が必要な場合があります

令和4年9月30日時点で住民登録のある
市区町村から確認書が送付されます。

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

申請期限：令和5年1月31日(火)

申請時点で住民登録のある市区町村に
申請してください。伊勢原市は、ホーム
ページからダウンロードできるほか、
窓口でもお渡ししています。

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

